

社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会

第20回合同会議

平成24年3月14日

【永田交通環境・エネルギー対策企画官】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから社会資本整備審議会環境部会及び交通政策審議会交通体系分科会環境部会の第20回合同会議を開催させていただきます。

委員の皆様方には、大変お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。議事次第、座席表、委員名簿のほか、資料1から資料7を用意しております。資料2につきましては、見え消し版と反映版の2種類ございます。漏れている資料がございましたら、お知らせいただきますようお願いいたします。

本合同会議の議事は公開とした上で、議事録については、委員の皆様方にご確認いただいた後、会議資料とともに国土交通省ホームページにおいて公開することとなっておりますので、あらかじめご了承願います。

それでは、本日の議事に移らせていただきたいと思います。この合同部会の座長は、社会資本整備審議会環境部会の部会長、交通政策審議会環境部会の部会長に交互にお願いしておりますが、今回は原田部会長に座長をお願いしたいと存じます。

それでは、以後の議事進行について、原田部会長、よろしく願いいたします。

【原田部会長】 それでは、これより私のほうで議事を進めさせていただきたいと思えます。

最初の議題ですが、最近の環境・エネルギー政策の動向について、まず、事務局より説明をお願いします。

【青木環境政策課長】 では、お手元の資料1という横長のパワーポイントをご覧ください。「最近の環境・エネルギー政策の動向」と題してあるものです。

中身は前回、前々回、既にご覧いただいております、国交省の中期的な温暖化対策検討の背景に関してです。震災が発生して、日本全体でエネルギー・環境政策の抜本的見直しをすることとなったこと、次の3ページ目に、その検討の体系図、次の4ページ目に、今

年の夏に向けたそれらの検討のスケジュールがこのようになっており、そして、この両環境部会合同部会は、左側の真ん中辺の3月のところに赤い枠の部分がありますが、本日第20回の部会におきまして、中間とりまとめのご議論をお願いしたいというものです。最終的には、最終とりまとめを夏にやって、それが最終的には、一番下の真ん中辺の赤い枠、政府全体の革新的エネルギー・環境戦略に入っていくというものです。

次の5番目は、今後、数字を入れてご議論いただく、温暖化対策の検討のポイントで、今現在、世界中で合意されている長期目標が1.にありまして、これをまず視野に入れるということです。

2.は、世界に先駆けて未来を先取りする低炭素社会を実現するという明確な方向性を示すということで、世界最高水準の省エネ、製品に関しても世界標準を獲得する。それから、住まいとか暮らし方で省エネナンバーワンになる。再生可能エネルギーに関しましては、先進国の中で若干出おくらせている部分もあり、それを引き上げ、地球規模の削減に貢献するということです。

そういう方向性を持って、世界に先駆けて低炭素社会の実現に必要な施策を明示する。これは、環境省の中環審で言っている目標を我々も共有して、対策をまとめていくというものです。

そして、世界をリードするグリーン成長国家へ。グリーンが同時に、経済的にも、よい意味で成長にプラスになるという国家になっていくということです。

最後に、情報のご提供ですが、昨日の閣議で、エネルギー使用の合理化に関する法律、いわゆる省エネ法の一部改正案が閣議決定されました。これは、主管は経済産業省ですが、中身としまして、運輸、住宅という国土交通省の大きな政策分野がありますので、国土交通省も共管になっています。

今回の改正は、そんなに大きく変えたというわけではありませんが、エネルギーの需給の早期安定化というのが今、非常に課題になっていて、電力供給の体制を万全にするということがもちろん基本なんですけれども、その上で、必要な需要サイド側の措置をお願いするというものです。

大ざっぱに分けて2つありまして、1つは、工場とか事業所、あるいは輸送という分野で、大規模な事業者については、毎年省エネの対策の報告をしていただいて、その中で、毎年、エネルギー消費の原単位を前年に比べて1%削減するというのをやっていただいています。これについて、省エネのほかに、平準化というのをも目的に入れていただく、そう

いう努力義務も入れていただきます。

具体的には、重たい義務がかかったというわけではありませんで、平準化のための努力をすることが、さっき申しました毎年の報告のエネルギー消費の計算の上で不利にならないように — これは法律より下のレベルで決めるんですけども — 計算の上の措置をするというものです。これが第1点です。

第2点で、需要家の中で、住宅とか建築物といった部分は非常に大きい分野ですが、今、自動車とか家電製品というものにトップランナー制度というものがあります。現在、市場にある一番省エネ性能のいいものに、さらにもう少し良くして、それを何年後かの目標として、みんなそれに向けて頑張っていきましょうというのですが、これに建築材料を何品目か加えていくという改正です。

この2点で、昨日、閣議決定され、今国会の成立を目指すというものでございます。以上でございます。

【原田部会長】 ありがとうございます。

続いて、本日のメインの議題であります、国土交通省の中期的地球温暖化対策中間とりまとめに進めさせていただきます。

国土交通省の中期的地球温暖化対策については、昨年1月より、震災・原発の影響もありながら、議論を重ねてまいりました。昨年12月の環境部会では、中間とりまとめを文章としてお示しし、2月の部会に続き、本日で3度目の審議となります。

地球温暖化対策については、先ほど事務局から説明がありましたとおり、春ごろをめどに、政府として選択肢を提示する予定であり、当部会としても、選択肢の原案へのインプットを目指して取りまとめていきたいと考えています。このため、本日をもって中間とりまとめに関する議論は一区切りをつけたいと考えております。

以上のような背景を踏まえまして、本日も積極的にご議論をいただきますようお願いいたします。

それでは、資料2から7、国土交通省の中期的地球温暖化対策中間とりまとめにつきまして、事務局よりご説明をお願いします。

【青木環境政策課長】 お手元の、先ほど確認いただきました資料ですが、まず、資料2というものがお手元に2つあるかと思います。タイトルは同じで、赤い直しが入ったものとそうでないものです。中身は一緒でして、赤いのは、前回の2月の第19回のときに比べて変わっているところを明示する意味で、参考におつけしているものです。

あと、資料3として別冊、個別の対策・施策に関するものがございます。

以下、資料4は、今回の中間とりまとめの資料2の内容を、文字ばかりでは一覧性がありませんので、なるべく見やすく、概要という形につくったものです。ご参考です。

資料5として、前回、2月16日に委員の皆様からいただいたご意見を項目ごとに整理してありますが、基本的に、これはできる限り反映させていただいています。

資料6でございますが、これも後でご覧いただきますが、前回のご意見で、低炭素まちづくり等のイメージにつきまして、町の規模とか、いろいろと差があるということで、あまり一つの未来都市みたいなもののイメージだけではなくて、実態に応じたものをお示しする必要があるということで、イメージを幾つか入れてみました。

最後に、これは中間とりまとめの中の別冊に係るものですが、個別の対策・施策のイメージを、主要なものを載せております。

では、基本的に資料2を使って、ご説明させていただきます。

まず、目次ですけれども、赤い方と突き合わせてご覧いただきますと、地球温暖化対策に関する基本的認識、Ⅲ章というのがございます。これが新しく増えたものでございます。章の数が、前はⅧ章まであったんですが、今回は1つ増えて、全9章になっています。ただ、そういいながらも、中身は、後でご覧いただきますが、以前のⅢ章の中から、委員の皆様からいただいた基本認識の部分を、一つの独立した章として取り出したものです。

それから、以前のⅢ章に相当するところですが、Ⅳ章をご覧いただきますと、1、2、3、それぞれ表題が少しずつ変わっております。1番目は、「持続可能で活力ある国土・地域づくりの推進と国土交通省の総合力・統合力の発揮」というのが線で消してあるかと思えます。前は線で消されている部分のタイトルでした。この中で、総合力・統合力というのは、施策の内容というよりは、それを進めていくやり方の問題ですので、この部分はこの章の総論的なところに移させていただいています。それで、前回ご意見をいただいた、低炭素まちづくりを地域のそれぞれの特性に応じて行うという部分を、新しい視点というか、それに代わる視点として入れております。2と3は、内容的に大きく変わっているというよりは、表題の言葉の言い方が足りなかった部分を補わせていただいています。目次については以上です。

「はじめに」の部分は、先ほど、中間とりまとめの前に、最近の動向で大体説明されている部分の繰り返しになります。前回からそう大きく変わってはおりません。

1段落目、温暖化防止の必要性、2段落目、京都目達を進めてきたという部分、これは

前回のままです。

次の3段落目ですが、この目達が今度終わるから、13年以降の方針を示す必要があると、本文では随分簡単に書いていた部分でございますが、もう少し丁寧に述べるべきであるというご意見をいただきまして、最初の2行を本文の中ではつけ加えております。具体的には、長期的に低炭素化に向かっていくという方向性、そのための対策の重要性については、既に世界全体で認識が共有されている、ここをきちっと言うべきではないかというご意見を反映しています。

これに対応して、脚注のほうも記述を厚くさせていただいています。具体的には、脚注の最初の3行半で、今申し上げた、世界的に共有されている目標について書き込みをしております。それから最後の2行半、「他方、コペンハーゲン合意で」以下の部分で、日本は第二約束期間には加わらないけれども、日本の掲げる削減目標の実施と進捗については、国際的な審査・評価を受ける。だから、日本が独自に目標を設定して頑張るということも、国際的にもきちんと位置づけされているものであるということを書き込んでおります。

最後の2つの段落は、震災を機に、エネルギー政策の課題を踏まえて、今こういう議論がされている。それを踏まえて、本合同部会におきまして議論を重ねてきているということです。ここは以前と変わっていません。

「はじめに」については以上です。

次の削減の進捗状況は、前回と一緒です。ここは省略させていただきます。

次に、先ほど目次のご説明で申し上げました、新しいⅢです。

この部分の前回からの変化でございますが、第2段落目におきまして、2020年、2030年、2050年という、目標とする時点と流れを意識する、ここを書き込みをさせていただいています。

3ページの下から2つ目の段落で、「また、地球全体で」という部分ですが、ライフサイクルに着目した低炭素化、ICTを活用したソフト対策との連携、あるいは、社会資本の高齢化対応による既存ストックの機能の発揮といったことを新たに書き込みをさせていただいています。

次の4ページ目です。温暖化と温暖化以外の価値との関係、これは前回、非常にご議論のあったところですが、まず、前回は、人間の生存基盤の維持といったところに集中した議論をしていたかと思います。そのときに、例えば景観とか、人間の希望とか幸福といったことに対しても非常に重い価値のあることで、これも入れていく必要があるだろう。そ

して、それらの価値と温暖化とのトレードオフの関係ですが、前は、場合によって、優先順位を決めて取捨選択するという、ある意味、少し思い切った、ちょっと乱暴な書き方をしていたところがありますが、ここをもう少し丁寧に書き方を変えさせていただきました。両者がトレードオフになり得る場合とかエネルギー政策との両立が困難になる場合と、いうのがあり得るので、それを認識しつつ、そういう状況を未然に防ぐ方策を講ずる等、「等」のところは、実際に生じてしまったときどうするかといったことはあるわけですが、優先順位をつけて、ばさっとといったことは避けた形にしています。

その後は、昨年9月にいただきました提言、これは前回の記述と一緒にです。

ここまでがⅢ章で、次のⅣ章が、前はⅢ章の後半部分だったわけですが、ここで章を分けて、新しい章とさせていただきます。これが新しいⅣ章としての3つの視点です。前は、Ⅲ章の3つの視点ということだった訳です。

5ページは、その中で、前は、3つの視点の1番目で、国土交通省の総合力・統合力の発揮というのを書いていたわけですが、それは、繰り返しになりますが、ある意味、仕事のやり方の問題ですので、その部分は3つの視点の外に出しまして、ト書きというか、総論部分に移しております。

この記述そのものは前回とあまり変わっておりません。細かい言葉遣いは変わっております。一つ一つは省略させていただきますが、例えば5ページの一番後ろのところ、主体として自治体とか消費者というものを入れたりしております。これは赤い修正の入っているものと見比べていただければよろしいかと思います。

3つの視点の中身にまいります。6ページ目になります。

まず最初が、地域の特性に応じた低炭素まちづくり。さっき申し上げたように、総合力・統合力の発揮といったところから、前回ご意見をいろいろいただいて、低炭素まちづくりに地域の特性という観点を入れて論ずるといったことが必要だと認識しまして、ここは書下しをしております。前回ご議論いただきました、対策を講じる空間とか地域のレベルといったものを意識する必要があるということで、国全体というレベルから市町村、さらに地区・街区といった適切な空間レベルを検討することが重要だということで、そして、対策をどのレベルで講じるかといったことを検討し、選択した上で、具体的な対策を選択する必要があるということをここでは議論しています。

特に都市というのは、人口とか建築物、経済活動等が集中しますので、そこは市町村の取り組みを促進する仕組みというものを構築していく必要がある。そして、まちづくり

や交通分野によって、環境モデル都市とか環境未来都市といったプロジェクトでは、低炭素に向けた高い目標を掲げてチャレンジしている都市といったところに対して集中的に支援をしていく。そして、ベストプラクティスを提示することで、全国的にその取り組みの展開を目指していくといったことを議論しております。

以上が1点目で、第2点目、東日本大震災以降のエネルギー制約への対応と望ましいエネルギーシステムの構築、ここは基本的には前回の記述と同じです。

7ページ目ですが、再生可能エネルギーについて、少し丁寧に記述を入れております。その下のエネルギー・環境産業についても、若干、記述を補完しております。こうしたことによって、中長期的には望ましいエネルギーシステムが構築され、温暖化対策にも資するだろうということにしております。

3番目が、ライフスタイル・ワークスタイルの変化でございますが、8ページ目で、前回ご議論いただきまして、国とか公共団体等が環境によい製品を購入するためのグリーン購入法、それから環境配慮契約法を活用するというご意見をいただいておりますので、これを入れてます。

8ページ目の最後に、観光で、エコツーリズムのようなものを図っていく。それから、当然、観光というのは移動を伴いますので、そういったものの一体的な配慮を図るといったことが重要、これを入れてます。

9ページ目ですが、ここも若干ご意見をいただいております、都市・地域構造全体を見据えた総合的な取組が必要であるということ、それから一番最後ですが、ICTを活用することで、いろいろな働き方を実現するテレワーク、不必要な移動をしないで済むということで、これも中長期的に環境負荷を低減する取組という位置づけをしております。

10ページ目、個別の対策・施策、ここは1カ所だけ、個別の施策の2個目の表現が、「自動車の最適な利活用の推進」、以前は、「環境にやさしい自動車の使い方」と言っていたのですが、よりわかりやすく変えました。

これらの3つの視点を踏まえた施策展開の具体例ということで、ここは基本的に同じですが、1つは、11ページ目の1.の2段落目の「その一環として」というところは、前回は、「都市の低炭素化の促進に関する法律案」がまだ政府として閣議決定以前だったので、法律の説明ではなく、法律の目指す施策の説明をしていたのを、今回は法案となったので、その内容をここにご説明しています。

12ページから13ページにかけて、前回は、1.の中に、サプライチェーンの低炭素化

というものを位置づけしていました。ただ、サプライチェーンというのは、地域というよりもっと全国的なものなので、ここに入れるというよりは、次の13ページ目の3つの視点に関連する取組ということで、航空や海運分野の国際的な取組といったものと同じ位置づけにしています。これらは、どこか特定の地域ということではなく、非常に全国的、グローバルなものですが、温暖化対策として極めて重要なものなので、ここに特筆させていただきます。

お手元に配られております赤い字のものが、13ページ目で、あたかもサプライチェーンが消されてしまっているようになっているかもしれません。これはミスです。消し線ではなくて、下線のつもりで、間違えたようです。

最後、14ページ目ですが、ここは基本的には以前と変わっていません。一番最後の1行ですが、以前は、「議論を重ねていく」で終わっていたのですが、当たり前の話ですが、議論を重ねて、中期的温暖化対策を提示していくということを入れております。

中間とりまとめの本文につきましては以上です。

資料3は、個別の対策・施策で、これは省略させていただきます。

資料4が、さっき申しました、本文及び別冊部分の簡単な概要です。中身は省略いたします。ただ、3つの視点に沿った施策について、先ほど文章の中ですと11ページから13ページ目にかけての部分でしたが、それらのイメージを入れております。一つ一つは省略させていただきます。

資料5は、いただいたご意見です。

資料6、低炭素まちづくりのいろいろな都市の個性があるだろうということで、ご意見をいただいていたところなので、ここは環境モデル都市の取組、めくっていただいて2ページ目、13ほどの都市がありますが、これらの中から、主に町の規模で類型化というか、代表例を挙げてみました。

まず、大きい町の代表として京都市の例。歩行者主役の町をつくる。建物の低炭素化・木材利用を進める。ライフスタイル・ワークスタイルを変革していく。こういったことを目指しておられます。

中規模の都市の例といたしまして、次のページで富山市を載せております。再生可能エネルギーを活用したエコタウンを展開する。小水力発電を導入する。右側で、交通体系、よくご存じのLRT等ですね。そして、コンパクトシティを実現する。そういった施策に市民に参加していただく。こういうことを目指しておられます。

それから、小規模な町の例でございまして、北海道の下川町の例でございまして。住宅の低炭素化、それから、豊富な森林を活用したバイオマス資源の創出・活用、それらに市民の活力の導入する。こういったことを目指しておられます。

最後に、これは町の規模というか、町の中の、今度はさらに街区単位の例でございまして。東京の千代田区の例です。ここは場所が場所なので、非常に未来都市的なイメージになっておりますが、このようなことを行われております。

時間がかかってしまいましたが、以上でございます。

資料7につきましては、別冊の中身になりますので、一つ一つは省略させていただきます。

【原田部会長】 ありがとうございます。

では、今のご説明につきまして、皆様からご意見をお願いしたいと思います。

家田さん、どうぞ。

【家田委員】 家田でございます。幾つか、私なりに大事だなと思うことを3点、それから、すごくマイナーなことを、これも本当に小さいのを3つばかり、先にマイナーからいきましようかね。あまり嫌われてもいけないのでね。ここから言う3つはマイナーです。

資料2、6ページで、「プロジェクトを総合的に管理するプロジェクトマネージャーの活用を図るなどPPP/PFIを推進する事が重要である」と。別にPPP/PFIとプロジェクトマネージャーは関係ないのでね。また、文脈の中から、「そのため」と出てきて、何が出てくるのかなと思ったら、「プロジェクトマネージャーの活用を図る」と。全く唐突で、文脈があまりにも変だなという感じがしますね。

それから、次もマイナーですけれども、8ページで、下に3行、「観光を推進するに当たっては、エコツーリズムのような環境に配慮した観光形態を推奨する」と。エコツーリズムって、何も環境に配慮した観光のことを言っているわけじゃないので、ちょっと誤認があるんじゃないかという感じがしますね。

それから最後、マイナーで、10ページで赤字で書いてある、個別の対策・施策で、「自動車の最適な利活用」なんてすごい言葉が出ていますけれども、最適なんていうのはだれにだってわかるものじゃないし、とてもそんなところに行き着くような我が国の現状じゃなくて、せめて適切な方向に誘導するぐらいが関の山でしょう。もうちょっと実力に合った表現が必要。

これはどれもマイナーです。

もうちょっと大事だなと思う点を3つ申し上げます。

1 ページで、「はじめに」の一番最後に、2 行のところで、「国土交通省として目達計画」、これ、目標かな、ちょっとわかりませんが、「に基づいて取り組んできた対策・施策を評価するとともに」と書いてあるんですね。評価と言っているわりに、評価になっているのかなという感じがするんですね。例えば、先ほどご紹介があった資料6のあたりも、京都はああですねとか富山はこうですねとあるんですけども、やっていることの紹介であって、やってきたことが効果をどれだけ上げたのかという評価にはなっていない。

だから、評価じゃなくて、やってきたことを整理するという表現だったら、1 ページでも理解できる。評価と言うからには、もうちょっとみずからに対して厳しい態度で臨まないと、評価とは言ってもらえない可能性がある。もし評価と言うんだったら、ここまでやってきたことの反省は何なのかということを書かないといけないし、その反省を乗り越えるようなこれからの方向を言わないといけないと思うんですね。これが1 点目です。

2 点目は、5 ページで一番上のほうに、「国土交通省としては」云々、「総合力・統合力を遺憾なく発揮し」とあるんですけども、ここで言っている総合力と統合力って、何のことを言っているんだか。総合力のほうは、おそらくいろいろな分野のことを全体的に勘案して、物をデザインしていこうということなんじゃないかな。統合力というのは何のことを言っているんだか、お教えいただきたいのと、もし統合力と言うからには、どこに書いてある具体が統合力の話なんだか、はっきりしていただきたいという感じがいたします。これが2 点目。

3 点目は、最後ですけども、私としましては、いろいろな施策に取り組むということについては、いろいろな分野でいろいろ取り組むということについては、よくやってきたと思うんですよ。ある程度は効果も上げている面もある。だけれども、それを取捨選択して、地域的にも限定して、そこに集中投下して効果を上げるという面において見ると、まだまだというか、ほとんどやられていないという感じがします。だから、さっきご説明の中で、ワット・ツー・ドゥーだけじゃなくて、ハウ・ツー・ドゥー、ハウのところも大事なので云々というお話がありましたけれども、もしそれを言うなら、そういうことを書かないといけないんじゃないかなと思いますね。

前回も同じことを申し上げた記憶があるんですけども、例えば地域、隣の国だと濟州島あたりをそういうふうに応用していますでしょう。いろいろな環境の対策を濟州島でまずモデルケースとして投入して、そこで世界中の注目を集め、産業の人たちの関心も集め、

そして実現していくということをやらないですか。我が国は、エコタウンだ何だかんだといっても、結局、いろいろなところで細かいことをいろいろやっているというのにすぎない。そこら辺についてどういうふうにお考えなのか、教えていただけたらと思います。以上です。

【原田部会長】 人数も少ないし、一つ一つ、簡単に答えを……。

【青木環境政策課長】 まず最初の、先生がマイナーと言われた3つの点については、表現ぶりを考えさせていただきたいと思います。

それから、大事なほうの点ですが、3つあったと思います。まず、評価するとともに反省ということにつきましては、今回、ここまでの中間とりまとめの内容としては、このようなのですが、この後、夏に向かって、目標を設定していくというものをご議論いただきます。そのときには、今現在の段階での成績というのか、状況については触れて、そこで、例えば住宅とかは、今の時点で、CO₂削減についての成績があまりよろしくない。そういった認識を持っているから、ゼロエネルギー住宅とかそういったことに力を入れていくということをやっているわけですけども、現状を触れた上での目標設定ということが、今後のご議論の中で見ていただく……。

【家田委員】 目標設定はそうなんだけれども、言っているのは、この「評価」という言葉というのは、評価なんです。成績が出るんですよ。でも、成績出ていないでしょうということ。

【青木環境政策課長】 それも書きます。

【家田委員】 いや、書きますじゃなくて、ここに、「本中間とりまとめは」という主語があって、その後ろの述語が、「対策・施策を評価するとともに」と言うんだから、評価していることになっているじゃない。でも、中身はそうじゃないでしょう。

【青木環境政策課長】 おっしゃるとおりです。この中間とりまとめとしては、それではおかしいということですね。今やっと理解しました。申しわけございません。

次ですが、総合力・統合力で、総合力は、まさに国土交通省の非常に広いことをやっている。統合力というのは、それらをタコつぼでやるんじゃなくて、これは国土交通省の外で、他省庁とも手をつなぎながら、いろいろなことを組み合わせて、最適なことをやっていくというつもりでおります。

【家田委員】 それが統合力なんだ。他省庁とやるのが統合力で、官庁の中でやるのが総合力。

【青木環境政策課長】 いえ、色々なものを持っているという、ポテンシャルというものでしょうか。

【家田委員】 持っているだけのことを総合力なんて言いませんよ、普通。もうちょっと日本語としてまともに考えて書いたほうがいいんじゃないですか。

【青木環境政策課長】 はい。

【原田部会長】 今、上を向いてもしようがないから、次へ。

【青木環境政策課長】 わかりました。それから、集中投下の話ですね。これにつきましては、確かに全国で、いろいろなところで同じようなことをやっているというふうに見える実態があるというところはおっしゃるとおりですが、また、総合力・統合力に絡むので恐縮なんですけれども、例えば5ページの真ん中辺からの、他省庁と連携してモデル事業の活用を図るといったことをやっていって、そのときには、やる場所は集中的にやっていきたい。それから、あと、環境未来都市とか環境モデル都市といったところは、あれを多いと評価するか、少ないと評価するかはともかくとして、別に国土交通省だけではないんですけれども、みんなでそこは集中的に支援していこうといったことをやります。

【家田委員】 言いたいことは何かというと、要するに、何かに着手して、やっていますということを見てくださいというのが、言ってみれば、アウトプット型なんです。だけど、国土交通省のいろいろな施策、国土交通省だけじゃないけれども、アウトカム型で社会資本整備をやりましょうなんていうことを、一方で言ってきているわけですね。

そうすると、これについても、アウトカムといたら、CO₂がどれだけ削減できたのかということを見るのがアウトカムで、それは、いろいろなところにばらしちゃったら、わからなくなっちゃうんです。それを言っているわけ。

だから、さっきの他省庁や何かのタコつぼを乗り越えたたぐいのことは、もちろん言っただけなんです。だけど、それとはまた別の話でしょうと申し上げたいわけ。

【青木環境政策課長】 わかりました。

【原田部会長】 必要性は十分にわかるので、できるかどうかはまた別というところで。

2番目、崎田先生。

【崎田委員】 前回より大幅に変えていただいて、非常にわかりやすい感じになっているんですけれども、もう少しご提案したいことがあるので、お話をさせていただきます。

1ページの一番最初の「はじめに」のところですが、実は前回、お話し申し上げようか迷ったんですが、発言しませんでした。今、地球温暖化による気候変動がかなり顕在化

してきて、それに対する適応策もきちんととることが社会的に課題になってきていて、国土交通省の持っておられる政策の体系の中には、安心・安全とか、防災とか、適応のところが多岐にわたる省庁でおられるということは多くの方が思っているんじゃないかなと思います。

それで、ここはそれを踏まえた上で、対策のほうをきちんと明記するとか、その辺を少し明記しておいたほうがいいのか。という理解でよろしいのであれば、そういうふうに明記したほうがいいのかという感じもいたしました。その辺は、全体の流れの中でもう一度、皆さんの中でもご検討いただければありがたいと思います。

次の3ページから始まるⅢのところですが、これは地球温暖化対策に関する基本的認識ということで、お書きになっている中で、ちょっと細かい話ですが、最初の3ページの上の「2020年、2030年、2050年」と3つ、数字が明確に出ているんですが、今の日本として、どの数字を明確に出していくかというあたりがちょっと流動的になっていると思うので、この3つの数字をわざわざ出さないで、とりあえず地球温暖化対策、そのぐらいの書き方でもよろしいのではないかなという気もしました。

次のところが、3ページの下の方の赤いところの最初の2行ぐらいのところ、わざわざ、「空間的な視点や行政区画単位での温室効果ガス削減の枠を越えて」と書いてあるんですが、この文章の意味があまりぴんとこないんですね。今言われているのは、地域とか、街区とか、広域とか、そういう視点を明確に入れて、効率的に総合的な効果を高めて考えていくというのがすごく重要だ。そこがまだまだおくられているということが強く言われていたりと思うので、そういうことがあまり伝わらないなという感じがして、拝見しておりました。

次の5ページからの、「国土交通省の中期的地球温暖化対策の3つの視点」ですが、3つの視点はいいんですが、3つの視点の前に書いてある2つのことが、実は大変重要だと思っております、その2つの視点が小見出しで出てきたほうが、今回の国交省のこれにかかる思いというのは伝わるのではないかなと感じました。

どういうことかという、最初の5ページにあるパラグラフが、多様な主体や場とか、いろいろな分野の連携と協働で総合力を高めるとか、そういうところをかなり強調している部分だと思います。連携による総合力の強化とか、そういう言葉がここに出たほうがいいのではないかなという感じがしています。

6ページの上の方のパラグラフは、その次のテーマとして、新たな項というか、民間

の活力でこういう対策をつくり上げるということをやっておられて、特に民間の中では、市民とかNGOだけではなく、企業とか金融を巻き込むというあたりが大変重要なんだと思うので、その辺を、民間の活力を生かす新たな施策展開とかそういうところを、小見出しでとったほうがいいのではないかと気がしております。

こういう2つの視点、2つの横軸の施策を展開する方向性、この2つをもとにして、今後実施する3つの視点という、その後の3つの視点が、そういう形にしたほうが生きるのではないかと気がしております。ですから、文章の流れはいいんですけども、もう少し、なぜ前文が長く書いてあるのかというところがはっきりと伝わったほうがいいように感じました。

次の7ページですけども、2番のところが、エネルギー制約への対応と望ましいエネルギーシステムの構築ということで、下のほうの第二とか第三のあたりで、エネルギーのことについて提案されていて、この辺は非常に重要だと思うんですが、例えば国交省さんがお持ちの中では、下水道を地域の熱とか電力のエネルギー源、あるいはガスと活用していくような新しい施策のために、今いろいろ規制改革されたり、いろいろされていて、この辺に、明確に下水道の活用に向けた取り組みも進んでいるんだということを一言、言葉が入ってもよろしいのではないかと気がしました。

その後、もう一つで終わりです。14ページ、最後に航空とか港湾の温暖化対策のことが書いてあるんですが、特に港湾の温暖化対策のところ、船の温暖化対策だけが書いてあるんですけども、港湾の温暖化対策を徹底して、日本が世界の中で、新しい温暖化対策をした港を整備して、ちゃんと世界のハブになっていくんだと示すということがすごく大事だと思うんですが、港のほうの視点を一言入れておいたほうがよろしいのではないかと気がしました。よろしくをお願いします。

【青木環境政策課長】 適応について、もうご存じのことだと思いますけれども、最後の14ページに、適応については触れております。ただ、先ほど、2ページ目の進捗状況、こちらのほうの文脈で適応について触れるという理解でよろしいでしょうか。

【崎田委員】 最初にぼんと入ってしまってもいいかなと思っていたんですが、わかりました。最後ね。ちょっとまたご検討くださる……。

【青木環境政策課長】 はい。

それから次、目標の年次の部分ですね。これはちょっと検討させてください。

それから、3ページ目の下から2個目の段落ですね。空間的な視点や行政区画単位の削

減の枠を越えてという部分の記述が適切ではないのではないかとのご指摘……。

【崎田委員】 この意味があまり……。

【青木環境政策課長】 空間の次元と時間の次元と分けてみたという。「越えて」というのが、ちょっと価値判断が入っているようで、もしかしたら適切でないかもしれませんが、時間の観点で見るというのも必要だろうという意味合いです。なので、そこが空間よりも重要であるかのような読み方ができてしまうかもしれませんので、考えさせてください。

それから、IV章の3つの視点の前の2つが重要であると。これは大変そのとおりだと思います。先ほどもご指摘いただいたとおり、3つの視点と、縦横のような違いがありますので、そこは書き方を工夫したいと思います。

それから、7ページ目の下水道の話ですが、確かに重要なものなので、バランスを考えながら、ここに代表選手として書くのかどうか、検討したいと思います。

それから、港につきましては、13ページ目かと思いますが、サプライチェーンの話と国際的なCO₂の話がありまして、港に関しては、サプライチェーンの「例えば」というところをご覧くださいますと、荷役機械の省エネ等、港の取組みというのをここに触れております。これでよろしいでしょうか。

【崎田委員】 ここに集約するのであれば、もう少し広げた感じで書いておいていただいたほうがいいかなという感じがします。ここだと、荷役機械の省エネルギー化とか、ちょっと集約した印象になっていますので、もうちょっと総合的に書いておいていただければありがたいかなと思います。ありがとうございます。

【原田部会長】 ありがとうございます。

では、奈良委員、お願いします。

【奈良委員】 1つだけなんですけれども、施策で実施されようとしている項目のリストアップは、大変何度も指摘されて、よくできて、まとまっていると思いますが、施策を実施するに当たってのマネジメントがよく見えてこない。というのは、マネジメントする場合には、やっぱりPDCA、プラン・ドゥー・チェック・アクション、だれが、それと責任と権限がはっきりしていないと進んでいけないんですが、例えばちょっと見ただけでも、最後の15ページで、「国土交通省の中期的地球温暖化対策を提示していく」、これはプランを出すだけなんです。また、もう少し中で、さっきPPPとPFIで実施する、ドゥーのところなんですけれども、が出てきたり、最初の1ページ目で指摘された、評価する、これはチェックのところですね。

見直しも多分あると思うんですが、そのようにきちんとP D C Aを分けて、それをだれが責任を持ってやるのか、責任と権限が、これを見ていると少なくとも、例えば7ページの真ん中以降に第一、第二、第三と書いてあるんですが、「取り組む」という言葉が書いてありますね。「第二に、再生可能エネルギーは」云々と書いて、「期待されている」、「取り組む」。

実際にだれがどういうふうを実施していくのかというのが、だれに責任があるのか、だれがするのかというのが、それぞれの文章の中で明確に見えてこないのが、通常は、いつ、だれがどういう責任を持ってやるのかというのが見えてこない、実施しても事が進まなくなるということがよくありますので、ぜひマネジメントとして、具体的に、これは作戦はいいんですけども、作戦をどうやって進めていくかというマネジメントのところがちよっと見えてこないというのは残念だなと思ひまして、それが見えてくれば、だれが何をやるというのは、P D C Aでどういうふうに戻していくのかというのはすぐわかると思いますので、今回は間に合わないかもしれませんが、ぜひそのあたりをご検討いただければ、実効性が高まるんじゃないかなと思いますので、ご検討ください。

【原田部会長】 いかがでしょうか。国土交通省の中期的地球温暖化対策に関する中間とりまとめということですが。

【青木環境政策課長】 最後に、今の時点でガラガラというのがなかなか難しいところですが、今後の夏に向けての議論の中で、目標を書いていく、あるいは、個別の施策といったところでわかるようにしていくように努力したいと思います。

【奈良委員】 わかりました。

【原田部会長】 浅野委員、お願いします。

【浅野委員】 事前にメールで送られてきたんですけども、これを拝見したときに、さっぱりわからなくなってしまったんです。読んでいっても、委員の意見が反映されたための修正であることはわかるんですけども、そのこの接着の仕方に書かれている数字の文言が、全体を全くわからなくしちゃっているところが何か所かあって、こういうことでは反映した方向に本当になっているのかなという気がしましたので、今日の修正のところを全体的に見直していただきたいという気がするんですね。

それから、全体を追って気がついたんですけども、低炭素型社会という言葉と循環型社会という言葉が中黒によって連結されて使われているんですね。ほとんどのところというのは、省エネ、CO₂削減、低炭素化の方向に向かっていると思うんですけども、循

環型ということが見えるところというのがどこにあるのかなと思って見ると、あまりない。

今日の修正の中で、大きく修正文が入ったところに「ライフサイクル」という言葉があったんですけども、このライフサイクルも、製造から、流通から、販売から、利用して廃棄するまでというところの低炭素化の方向にしか書いていなくて、廃棄という言葉で循環という要素をなくしちゃったりというところがあって、委員の意見が本当にこの修正文でよかったのかなという感じがするところもありまして、もう一度確認願って、循環型という要素を取り込む可能性があるのか、ないのかということですね。それをもう一度確認したいと思います。

3点目は、家田先生の意見にも絡むんですけども、総合という言葉なんですね。国交省の審議会に出だしてから、非常に国交省らしい言葉として、国土交通省は空間を総合的に扱っているんだということが、家田先生もひっかかったんですね。その言葉の僕の理解したところというのは、道路とか建物という動かないインフラ的なものと、それから、交通とか、人の移動とか、その中を動き回るところを総合的に——総合的にというのは、両方考えて、それを最適化するような施策を打つ余地があるというところが、国交省の空間を総合的に扱っているんだと。

でも、統合的ということはなかったのかというと、総合的というのは、そういう言葉で述べられている説明が比較的多いと思っています。

もう一つ、それに近い言葉で、気になったところは、空間レベルということがあって、地域とか県、町というふうな地域の大きさというのが、空間という、国交省が独特に使っていた、いい空間的なイメージをここで別な方向に向けちゃったんですね、空間という言葉がですね。ですから、何となくもったいないなという感じがするんですね。

だから、町とか地域という言葉の大きさを示すのは、空間は空間なんですけれども、別の言葉も使えるので、空間というのは、国交省らしい空間という言葉にしたほうがいいのかという気がするのと、そうすると、総合性という言葉が逆に生きてくるという気がするんですね。

だから、そういうところで、もう少し国交省的なカルチャー、こんなことを言ったらおかしいかもしれませんが、それとちょっと違ったマインドで読まなければ、読み切れないところがあるんだなと気づいたということなんですけれども、できたら、そういうふうな解釈をしたほうがいいのかという気がしないでもないです。

それから、最後に申し上げるのは、ほかの議論というのは、場合によっては激しい反対

意見を述べる、利害関係者がいる議論というのが多いわけですね、国土交通省には。これに利害関係者はいないんですよ。だから、どう書いてもいい。厳しい反対意見が出にくいということは確かなんだけど、逆に言って、それが文章の緻密さを欠くとか、論旨の精密さを欠くということになったらまずいという気がしますので、もう一度、もう少し鉢巻きを締めて、文章を練っていただけるとありがたいと思います。以上です。

【原田部会長】 4点いただいて、1番目と4番目は鉢巻き締めて頑張れということですよ。2番目はやや具体的なところを指摘されて、3番目の総合、あるいは空間という言葉の扱いについても、国交省の、これはコメント的ですかね、このようにも考えられるけれども、ちゃんとしろということだったんですが、何かあれば。

【青木環境政策課長】 今、名案がすぐにはないので、ご意見を承って、考えさせていただきたいと思います。

ライフサイクルにつきましては、確かに廃棄から循環という大事な観点が、この記述では抜けていたのはご指摘のとおり……。

【原田部会長】 例えば、明確な強い反対はここにあまり出てこないのは、利害関係者だということけれども、それなりに違う立場の、国交省の中でもいろいろなものがあって、あるいは国交省のもので考えるにしても、他省庁との関係もあって、いろいろ配慮してはいると思うんですけども、直接反応がなければ、もうちょっとしっかりやりなさいということに、4番目、なりますよね。

それから、空間、総合で、通常でいけば、道路と人の移動というか、土地利用と交通みたいなものがあって、あとは、制度の枠組みみたいなものがさらにありますよね。そういうものの枠組みの中で、全体な総合的な施策を考えるということなので、その辺が伝わりにくいということであれば、少し直すか、あるいは空間というの、広域的なものから地区のものまでいろいろなものがあるので、もうちょっと国交省らしい言葉で使えということであれば、そういうのは十分に反映できると思うんですけども、そんなことに……。

米本委員。

【米本委員】 私は、この中間とりまとめについては別の会合に重なってしまい失礼しております。

これは崎田委員がおっしゃったことと重なるんですけども、私は温暖化の国際交渉の分析を20年ほど行ってまいりました。その点から、意見を少し申し上げておきます。全体の認識として、2009年のコペンハーゲン合意を境に、温暖化交渉の基本フレームは、

それまでの20年とは変わりました。

簡単に言うと、とにかく温暖化の影響を緩和するためにまず先進国が削減をすることにフォーカスを合わせて国際交渉が進められてきました。今の政府もこれを、温暖化対策の基本にしていますが、国際交渉の実態は、世界経済が変わったためにかわりました。まず先進国がより多く削減するという理想主義が後退しました。崎田委員もおっしゃいました、コペンハーゲン合意の当初案にあった、中長期的な20年、50年という数字を明確にした目標値案ををつぶしたのも中国です。ただしこれは、中国が悪いというのではなくて、世界の経済構造が変わってしまったことの結果と見るべきで、これによって先進国が緩和のために削減をするという前提が、実は既に崩れているわけです。

ただ、日本政府として温暖化対策と言う以上、これまでどおり、なるべくCO₂を削減するという政策メニューを集約する形になるのは当然ですけれども、それでもやはり現時点で見解をまとめる以上、適応も視野に入れたものにすべきだろうと思います。適応も視野に入れるべきだというのは、コペンハーゲン合意の2年前の2007年のバリ・ロードマップから言及するようになってきました。

そういう意味では全体として、中間とりまとめの案のバランスはこれでよろしいと思いますが、本文に含ませる意図としては、削減対策を推進するんだけれども、国交省としては適応を視野に入れているんだということがにじみ出るような表現に変えたほうがよろしいと思います。

国際的に、どういう議論が始まっているかということ、温暖化の対策は削減だけではだめなので、影響を正確にしようということで、IPCCの地域別の影響予測をもっと深掘りするという方向にあります。この点、温暖化の影響についての研究を深めるという点では、気象庁の研究が大変重要になる、それから、気候が変動しますので、中長期は異常気象の頻度が上がる。そのため、河川の治水の面で、たとえばこれまで30年に一度という異常気象が10年に一度になるということなどが考えられ、河川管理の充実強化という点は少しでも触れておいたほうが良いと思います。

温暖化対策の議論の場で、あまり適応を言い過ぎると、削減の努力に水をかけるんだというので、今まではほとんど言及されませんでした。削減が重要であることを認めた上で、なおかつ適応を並行的に進めるんだという姿勢を、この段階で頭出しにされておいたほうが良いと思います。その意味では、適応もちょっと頭出しに、「はじめに」のところでお出しになったほうが良いのではないかという印象を受けました。

これが私の意見でございます。

【原田部会長】 特に何かあれば。

【青木環境政策課長】 一番後ろのほうに、今、触れているということですので、そのところは……。

【米本委員】 それと、具体的に、崎田委員もおっしゃいましたけれども、いざ適応ということになると、国交省の所管というのは大きいわけですので、重要なものは、適応対策としてどういう配慮が必要かということは並べておいたほうがいいと思います。

【青木環境政策課長】 この場ではないですけれども、国土交通省で、国土交通白書で平成19年に温暖化を特集してしまして、そのときに、適応について、既にかなり議論しております。

【米本委員】 それは存じ上げています。

【原田部会長】 ありがとうございます。

池淵委員。

【池淵委員】 私も欠席ばかりなので、この段になって言うのもあれなんです、3ページの、製品とか社会資本整備等のライフサイクルという言葉、一連のプロセス全体として、低炭素化に資すると考えられるという言葉で、その背後に、ライフサイクルアセスメントというんですか、社会資本整備のライフサイクルとそれを見える形でアセスメントする手法を開発するというようなことが必要ではないのかなというのが、「資するものと考えられる」という中身として、少し意識した展開として重要であり、また、必要ではないかなというのをちょっと言わせていただきます。

それから、触れてあるんですが、河川の流量管理や洪水対策などの安全管理を目的とした河道改修とか河道保全が行われているというのは、絵にも少し書いてあるんですが、都市、緑地という、それに続いて、河川の植物廃材というふうに、そこに含まれていると考えればあれなんです、河道内樹林とか河畔樹林といった形のもの、森林ほどではないにしても、吸収源でもあるんですが、これら河道内樹林が結構、流路延長と河川敷の面的なことを考えますと、今度は繁茂することで、河川の河道整備とか、洪水をいくぶん阻害するということで、伐採、剪定を伴うと、そこで言われる植物廃材にも相当し、それは膨大な量になります。そこで都市域の都市緑化だけでいいのか、河川のそういう形のもの、産業廃棄物として処理される廃材のバイオマス素材として、植物廃材という中に含めてあ

るといふふうに認識すればいいんですが、そういう取り扱いで理解しておけばいいのか、そのあたりをご質問として言わせていただきました。以上です。

【原田部会長】 いかがでしょうか。

【青木環境政策課長】 確かに、植物としては一緒なので、そこは何も差別する必要はないということで、今のところ明示的にそういうものは載っておりませんが、検討していきたいと思います。

【原田部会長】 ありがとうございます。

横島委員、お願いいたします。

【横島委員】 普通、答申を出すのは、諮問を受けて答申をするわけですから、書き手は我々の役割なんですけど、どうせ実務上、事務方が書いているというのが日本の審議会のあるパターンですね。今、浅野先生が厳しいことをおっしゃったけれども、私は、事務方の熱意は感じるんですよ。

それと、こちら側に、真ん中に線を引けば、我々というか、私なんかは及ばないけれども、各オーソリティーの意見がここまで蓄積した審議会も珍しいと思うんですが、その両者のやりとりの中で、どうもゼミナールの的ななっちゃって、卒論の質が上がっていかないという感じを持っているんです。そのことをなぜ、それでもたまにはいいですよ。しかし、このテーマでは、それはまずいんですね。

というのは、各省庁とこれからたたき合って、いわば国家的施策の種火にしていかなければいけないものですから、ここで完熟しても始まらないわけで、ここでの完熟すらおぼつかないということになると、少し書き方を変えたほうがいいのかなど。議論の中身の材料はもうそろい過ぎるぐらいそろっているわけですから、あとは、私はアレンジメントの問題だと思っています。

ですから、その意味で、書いているのは、実際は企画官以下の若手でしょうけれども、局長に失礼になるけれども、その若手の実力がある、ないの問題ではなくて、書き手の側が、あの先生たちならどう書くかという、立場をかえて書いてみると、書き方が変わるかもしれない。そのことが、これからのほかの省庁との渡り合いの中で、みずからのパワーになっていくことを確信して、一回、頭の洗濯をしてみたらどうかと思うんです。

もう一つ、今のは嫌みじゃないんだけど、嫌みのついでで言うと、地球温暖化対策というのは、世界中のどこの国のどの役所の審議会か研究会からとったって、絶対感なんかだれも持てないわけですよ。だから、探り合いなんですよ。その探り合いの中で、どん

なに深い探り合いをして、どんなに知的レベルの高い完成論文を書いても、そこで終わってしまう可能性が強いんですね。

要はプレゼンの方法なんだと思うんですよ。私、よく審議会で申し上げるんだけど、だれに向けて書いているのか、だれに読んでもらいたいのかということはこの分厚い中で見ると、全部オールインワンになっていて、例えばホームページに出ているから見なさいよと。探しても見えてくれる情報マンは、それは見えてくれるでしょうけれども、一般国民は全く別世界の話で終わっちゃうわけ。

しかし、ここだけは読んでというのを国民向けに1行、企業向けに1行、政府向けに1行、国交省の決意でもいいけれども、そういうふうに、この膨大な厚みのある審議答申の中に、別のもう一枚、A4一枚ぺらでいいから、実はこう読んでほしいというキャッチコピーをつくってみると、頭の整理もつくんじゃないかと。それが実は、総まとめの宿題としては落ちているんですね。縦型の議論がいっぱい深まっているんですが、それと横に整理し直すという発想が、どうも今まで待っていたけれども、出てこない。

そろそろその時期に差しかかったのかなと。夏に向けての総まとめの中に、答申の本筋論ではない、横出しペーパー1枚を書く。それは、分科会長にお願いするのも大変でしょうから、またこれも事務方になるのかな。私が書けと言えば書きますけれども、そのような発想がちょっとあったほうがおもしろくなるというか、魅力的になるというか、パワフルになるというか、そういう時代だと私は思います。以上です。

【原田部会長】 激励の言葉といいたいでしょうか、ほかのいろいろな国交省の中でのあれを超えたところで、政府のいろいろな委員会とかそういうところの方針とか、そういうものに縛られているところもあるので、なかなかそこが自由に書けないところもありますね。

【横島委員】 もちろん、そのかいくぐりですからね。そこは、だからといって許せないところもあるし、かいくぐってうまくスキップすることもパワーですから。

【原田部会長】 激励の言葉なので、そういうところをもう少し頑張りということでございますね。

太田委員。

【太田委員】 2点ほど申し上げたいわけです。

1点目は質問です。今の横島先生のご議論とちょっと関連するんですけども、今日、一番初めにご説明していただきました資料1によると、この中間とりまとめは、中央環境

審議会における地球温暖化対策の選択肢の原案策定に対して影響を与えたいはずだと。そうしますと、私どもが出す選択肢の原案になるものは、10ページの12個の施策の項目ですか。それとも、3つの視点のほうでしょうか。どちらを我々は、この中間とりまとめをもってして中央環境審議会のほうに、国土交通省としては、これを選択肢として入れてくださいと言おうとしているのでしょうか。

【原田部会長】 それ1点でいいですか。
いかがでしょうか。

【坂巻地球環境政策室長】 中央環境審議会の扱いは、これから環境省とご相談するわけですけれども、基本的には、10ページの個別の施策というのが、今後、削減目標値も施策ごとに積み上げていきますので、これがベースだと思っております。

あとは、この中間とりまとめで今回入れたのは、個別の施策を横割りとか横でくくって、どうやって進めていくかという進め方の3つの視点、また、施策展開の具体例、11ページ以降ですけれども、そういったものも当然、ベーシックな個別施策と進め方というセットで、中環審には取り上げてもらおうということです。

ただ、それがどのぐらいのメッシュで中環審の全体の計画の中で書かれるかというのは、我々もまだわからない状況でございます。そういった意味で、全体として話を持っていくということです。

【太田委員】 とすると、私どもの今日のミッションとしては、10ページの12項目をオーソライズして、中間とりまとめとしてフィックスして、その結果、中環審のほうに上げるというのがミッションということですか。

【坂巻地球環境政策室長】 そのような認識で結構でございます。

【太田委員】 わかりました。そうしますと、この12項目については、今日ご説明いただかなかったんですけれども、細かい話だったということで、我々としてはこれをオーソライズしていくのかなと思います。

2点目ですけれども、それに関連すると、この春ごろに、総合資源エネルギー調査会のほうからエネルギーミックスの話が出てくる。それに関連して、海運のことについて、今回の話とはちょっと別ですが、長期的にデータをとっておいてもらいたいので、申し上げたいんです。石油からLNGにエネルギーが転換される。その結果として、国際海運から出てくるCO₂の量は減っていくわけですね。これはさらにサハリンから、パイプラインになるのか、LNG船になるのかわかりませんが、その辺にエネルギー転換される

と、日本のエネルギー調達におけるところのCO₂排出量は、国際海運において大幅に減るはずですね。

しかし、海運の場合はIMOという話があり、船籍が国際船籍の問題があるために、日本自体のCO₂の排出量の削減というのに計上されない形になりますね。そのところは、国土交通省としては、我が国のエネルギーミックスの動向によって、我が国のエネルギー調達における国際海運におけるCO₂の排出量が減っているということは明確に示しておく必要があると思いますので、今回の対策には直接関係ありませんけれども、後々レビューをしておいてほしいと思います。以上です。

【原田部会長】 最後のご意見ということでよろしいですね。

その前のことについて、何か。さっきのでいいですか。

【坂巻地球環境政策室長】 はい。

【原田部会長】 麦田委員、お願いします。

【麦田委員】 私は物流事業者という立場でこの内容を見させていただきまして、細かいことで恐縮ですが、対策でいろいろ述べられ、資料3の中では、各取り組みの随所に物流事業者への支援というのが明記されており、非常にありがたいと思っております。

なおかつ、対策の1ページの一番下のほうに、物流事業者の99%は中小企業であることに配慮した、いろいろな取り組み、推進ということがありますので、今後の個別対策・施策についても、ぜひ物流事業者の特性を念頭に置いたやり方をやっていただきたいということですが、実は過去にも同様ないろいろな支援策が出されております。

ただ、残念なことに、こういう施策は長期的、あるいは中長期的な施策でもあるにもかかわらずそれらに関わる支援策は単年度施策になっております。これらは当然、予算のこととかがありますので、いたし方ない面も多々あるかと思いますが、支援措置を使わせていただきます事業者サイドから見ますと、例えば公募要領が5月、6月に発表されて、支援が7月から9月ごろ決まる。それに対して、いろいろ設備をしたりして、経理処理まで年度内、3月まで終わるとなりますと、小さな改善でしたら可能と思われれます。

一方、現在の物流合理化といいますのは、ここでも述べられていますとおり、物流事業者、あるいは荷主企業さん一社でできるようなものは、ほとんどやり尽くしているのではないかと。そうしますと、多くの関係者がかかわった中で、いろいろ物流合理化案をつくっていくとなり、計画そのものも、二、三カ月で簡単に結論が出るようなものというのは

非常に少ないんじゃないかなという感じがしています。したがって、支援といいますのも、予算の関係で難しい面もあるんですが、可能な限り多年度にわたるといようなことを考慮したような取り組みとこのをしていただけないかなと。

多年度支援策となりますと、例えばこの半年間、関係者と十分協議して、来年度、支援に申し込みしようとか、地に足がついたような対応も可能かなと思いますので、そのあたり、ぜひお願いしたいということを思っています。

もう1点だけ、先ほどもありましたが、CO₂排出量算定についてです。とりまとめ案の13ページの4の、3つの視点に関連する取組ということで、サプライチェーン全体として、環境負荷の少ない物流を目指すとか、あるいは、国際的なCO₂排出規制算定の動向にも注視するというようなことで、こういったところは非常に重要な視点だと思います。一方、ここではまだ、触れられていませんが、次の段階で検討されると思うんですけども、評価する指標、CO₂の排出量をどういうふうに算定するかということも重要かと思っています。

現在、省エネ法等で規定されております算定方法は、燃料法、燃費法、改良トンキロ法を中心として、いろいろ原単位とか係数が設定されておりますが、先ほどもございましたとおり、これから国際動向の中で大きく変わってきたり、あるいは国内の物流手段等の開発や選択などによっても係数なり、原単位も変わってくるのではないかと思います。したがって、今後、算定方法につきましても、いろいろ見直しの動きもあるということをお聞きしておりますが、実態と乖離しない算定方法であるかどうかを再度考慮していただきまして、私たちに算定方法を提示していただきたいと思っております。

なお、算定方法につきましては、私たち事業者の勝手な言い分かとは思いますが、精緻さを追求するあまり、私たち物流事業者または関係者に過大な負荷がかかるようなものというのは勘弁していただきたいということで、ちょっと相矛盾しますけれども、そういった算定方法を検討していただければと思います。

以上、コメント的なことで取り扱いをしていただければと思います。

【原田部会長】 特に、単年度予算、多年度予算の話も出ましたが、何かありますか。

【坂巻地球環境政策室長】 単年度予算というのが原則でございますので、なかなかはっきり予算の補助制度とかを表明するタイミングが出来るというのは大変申しわけなく思っています。

ただ、透けて見える部分もあるといえはありますので、それは日ごろから、荷主さんも

含めて、行政と輸送事業者とのコミュニケーションを図っていくということで、やっていきたいと思っております。

あと、CO₂の算定も、ちゃんと政策効果を算定するためには緻密にやらなければいけないところもありますので、あとは負担とのバランスを考えていきたいと思っています。

【原田部会長】 ありがとうございます。

松尾委員、よろしく申し上げます。

【松尾委員】 3つか4つになるかもしれません。1つは、全体の書きぶりのことがいろいろご議論になっているけれども、これだけ大勢の人の意見が出てきて、みんな見ていくと、多分、重要なキーワードを入れようとするとういうふうにならざるを得ないんじゃないかと思うので、私は理解しますけどね。

それから、表題が、そういう意味でちょっと理解を、拡散させているかもしれませんね。温暖化対策に関する中間とりまとめですが、もしかすると、これは温室効果ガス排出削減対策に関する中間とりまとめになるのかという。その辺が、環境省のほうの会議との関連もあるのですが、適応の部分はどう書くかにかかわると思います。温暖化対策全般となると、おそらく適応から始まって、幅広い論点が必要ですが、原案は温室効果ガス排出削減にかなりこれは特化している書きぶりかなとも思えます。あえて表題を変えろとは言いませんけれども、位置づけの問題として整理がつきやすくなるし、読むほうもそうやって読むかなと思えます。

あと、少し細かいことというか、個別の問題ですが、これはさっきの池淵先生の話に触発されて、ちょっと言いたくなったんですが、3ページの例の、社会資本整備の新設から廃棄までのライフサイクルアセスメントの方法まで検討してはどうかという話ですが、前回、私が申し上げて、多分、取り入れてくださったと思っているんだけど、既存ストックの長寿命化・有効利用も低炭素化に非常にきく。この間、首都高速の30年、古くなってどうするかという話がありましたが、もしも壊して、それで作り直すとなったら、膨大なCO₂が出るんだと思うんですね。リサイクルをすればするほど、もしかしたらCO₂が出るかもしれない。

そういう意味で、このテーマは、非常に私としては重要な視点として、この間申し上げたつもりでありまして、ここにいくつかの言葉が入っているんですが、ご苦労いただいたことで、評価していますが、一方で、さっきの問題で、10ページの個別の対策というときに、そういう意味で、ライフサイクルアセスメントの手法もそうかもしれないけれども、

既存のインフラをどうやって長寿命化させるという技術の開発も、私は非常に重要な対策・施策の項目だと思うんですね。

それで、実は私、黒丸を1個つけて、この項目の中に3行ぐらいのコメントを書いて送ったんですが、少なくともそれはネグレクトされているんですが、あえて申し上げるならば、長寿命化のための技術をきちっと開発していくというのも非常に重要な温暖化対策だということは、役所の方がどういうふうはこの言葉を重要視するかどうかによって変わりますが、私としては、もう一度申し上げたいと思います。

もう一つ、ページ7の、さっきのエネルギーの問題で、下水道の話が出てきたんですが、私は、どちらかというと下水道の分野を専門にしていますが、要するに再生可能エネルギーというのは、非常に分散化された再生可能な資源を集めないとう有効なエネルギーにならないんです。都市の中にある最も有効な集めるシステムが下水道なんですね。下水道は、水だけじゃなくて、いろいろな有機物を集め得るんです。そういう意味で、私は、もし書くとしたら、下水道と書かなくてもいいですが、集めるシステムが伴っていないバイオマス問題は、何を言っているかわからないバイオマス問題になると思うんですね。

その集める仕掛けをあわせて考えないと、本当に適正な省エネルギーになったり、創エネルギーになるかというのは疑問なんですね。集めるのに、本当はものすごくエネルギーがかかっているんです。食品の自給率が40%とか言っています。あと60%の食品は海外から入ってくるわけですね。ものすごいエネルギーをかけたものが、分散して使っちゃうわけですね。それをもう一遍集めるのが、実は下水道なんです。

ですから、そういう意味で、社会的なシステムとしての物を集める仕掛けというのをもう少し正当に評価すれば、これの書き方は、都市システムとしてのそういうものの役割が出てくるのではないかと思います。

ですから、そういう意味では、さっきの、特に申し上げたいのは、インフラの長寿命化というか、いかに長もちさせて、つまらないエネルギーを使わないで済む。つまらないというのは、壊して、もう一遍作り直すという意味ですね。それは方法としてもどこかに、10ページ以下の対策の中にも当然、加えていただいてもいいのではないかと。少なくともそういう技術開発を検討するぐらいのことはやられて、決して国交省にとっても、新しい研究テーマになるのではないかと思います。それだけ言わせていただきました。

【原田部会長】 多分、技術開発すべきという、関連したものが幾つかあると思うんで

すけれども、具体的な指摘もございましたが、いかがでしょうか。

【青木環境政策課長】 書き振りのことでは、適応との関係で、温暖化対策という言い方をするか、温室効果ガス排出削減対策とするか、この辺、重要なご指摘だったと思います。そもそもの京都目達からの流れということで、名前のつけ方としてどうするか、ちょっと考えたいと思います。

それから、既存インフラの話ですね。大変重要な視点だと思います。どこかの場所には、確かに名前はあっていいと思います。検討したいと思います。

それから、下水のお話ですね。ここでやっていることは自然とそういうことになっております。

【原田部会長】 あと、下水道等のコメントの書き方、書きぶりについてもございましたので、後で検討してということにしたいと思います。

【松尾委員】 もしも入れるならばということですので、別に下水を入れろという要請ではないけれども、そういう機能がありますよということをどうぞご理解くださいということをお願いしたい。

【原田部会長】 わかりました。

佐和先生。

【佐和部会長】 4ページのなお書きですが、このパラグラフはいかにも悪文なんですね。まず、地球温暖化対策に取り組むに当たっては「その究極の目的である」という一文が何を意味するのかよくわからない。「その」というのが何を指しているのかがわからない。ですから、「その究極の目的である」を削除すべきだと思います。「生態系と人類の生存基盤の維持や」、その次に「国民の」ではなくて、この文脈ではグローバルなことを考えているわけですから、「国民の」ということが突然出てくるのはいかがなものかと思ういます。

その他、言い出せば切りがないほど、ところどころわかりにくい点があって、結論からいうと、このパラグラフは要らないんじゃないかなと。つまり、温暖化対策を進めるとなると、国土景観とか生態系などに対してネガティブな影響が及ぶ可能性があるということですよ、言いたいことは。そういうネガティブな影響が出ないように、様々な措置を講じる必要があるということが言いたいわけですが、言わずもがなのような気がいたします。

ついでに言えば、細かい点ですが、下から3行目にある「大目的」という言葉は、あまり聞いたことがありません。「目標」と言い換えた方がいいのでは。

このパラグラフが言わんとしていることはわかるんですが、その言わんとしていることがきちんと通じるように修文していただきたい。仮に残されるのならですがね。

その次に、もう1点だけですが、7ページの真ん中から下のところに、「第二に」とありますね。この中で「立地可能地域の拡大・明確化のための立地規制改革」とございますね。これは、地熱のことを念頭に置いていらっしゃるわけですね。そういうふうに理解してよろしいですか。地熱発電の立地規制の改革という理解でよろしいですか。

【青木環境政策課長】 地熱だけではなくて……。

【佐和部会長】 風力なんかも。

【青木環境政策課長】 とか、ソーラーパネルとかのため農地の利用なども入っております。

【佐和部会長】 例えば国立公園の中に地熱発電所をとということになると環境省ですよ。風力の立地に関しては、国土交通省が規制緩和に関与するのですか。

【青木環境政策課長】 農地については農水省であり、アセスメントだと、基本は環境省で。

【佐和部会長】 非常にややこしいわけですね、そういう意味では。

【青木環境政策課長】 国土交通省だけではできないですけども、今は、こういったことは政府全体で検討するということですので。

【佐和部会長】 わかりました。最初のほうについてはいかがですか。

【青木環境政策課長】 初めのほうの4ページ、委員の皆様もいろいろと、ここに関してはご意見を賜っているところで、佐和委員言われたように、言わんとすることはわかる。しかし、書いてみると、なかなか皆さんの腹にすんと落ちるようにならないというところがあります。だったら、やめてしまうか、もう少し磨くかといったことだと思いますが……。

【原田部会長】 もう少し磨いてください。

【青木環境政策課長】 はい。

【原田部会長】 次、谷口さん、お願いします。

【谷口委員】 2点あるんですが、全体の構成に関連することで、今の構成ですと、3つの視点というのは3つの視点で、すごくわかりやすく書かれているんですけども、3つの視点と個別の施策のつながりがちょっとわかりにくいなというところがあって、資料4のパワーポイントの中では、何個か例を挙げて、視点の下に個別の施策が書かれている

んですけれども、全体としてどういう関係なのかというのがわからないですし、全部の個別の施策に3つの視点が入っているわけでもなさそうですので、できれば、3つの視点と個別の施策の関係が、ぱきっと全部分けられるわけではないと思うんです。重なるところもあると思うんですけれども、透けて見えるような模式図か何か、全体構成図みたいなものが入っていると、わかりやすいんじゃないかなと思いました。

2点目は、非常にささいなことなんですが、8ページに、これは本当は2月に申し上げればよかったんですけれども、「見える化」という言葉が真ん中辺にあるんですけれども、個人的に、「見える化」というのは日本語としておかしいと私は思うので、最近、はやっている言葉だと思いますし、言葉は変わっていくものだと思うんですけれども、「可視化」というちゃんとした言葉があるので、わざわざ国土交通省のかたい文書の中に入れる必要があるのかなという気がします。

でも、これは個人的な感覚なので、「見える化」のほうがやわらかくていいというお考えだったら、それでいいと。ご検討いただければと思います。

【原田部会長】 いかがですか。

【青木環境政策課長】 構成図というのは、大変貴重な指摘ですので、考えたいと思います。

「見える化」、「可視化」、そうですね。我々もさすがに、「見える化」が普遍的に市民権を得た言葉と100%自信はないので、今の時点で、ここに書いてあるようなことを表現すると「見える化」が一番ぴたっとくる言葉だろうけれども、そこはかぎ括弧でくるんです。

【原田部会長】 ありがとうございます。

できれば4時ぐらいに終わりたいなという感じで、今日はやっているんですが、崎田先生、短目をお願いします。

【崎田委員】 私は、いろいろな委員の皆さんから、これをどうやって活用するかというご質問などがあったときに考えたんですが、先ほどお答えの中で、中環審のCO₂削減目標値の検討とかそういうところに貢献というのであれば、最終的にこの施策を、規制緩和とどのぐらいの予算投入をすると、どのぐらいのCO₂削減のポテンシャルが見込まれるかという数字をきっちり出していくということが必要だと思うんですね。そういうのをどの段階でおやりになるのかというのが気になりました。

CO₂削減のポテンシャルを出すときに、どうせならば、今、エネルギーの将来ビジョ

ンの検討などもしていますので、CO₂の計算の前の電気や熱などのエネルギーを、全体をどういうふうに想定して計算したのかというのを資料として明らかにしていただいたほうが、今のエネルギーの将来ビジョンの検討に大変役に立つのではないかと考えております。

なお、そういうことを考えて、先ほど私は、3ページの2020年、30年、50年と、ちょっと細かく書き過ぎているのではないかと申し上げましたが、その理由は、中長期的なあるべき姿をとということで、10年区切りでそこまでやるのかと思いましたがけれども、もし、どのぐらいのポテンシャルを、どのぐらいの政策展開をすると全国でできるのかというあたりは、そのぐらいのことをちゃんと考えて、このぐらいの年限で、きちんとした将来展望の数字をぜひ出せればいいなと思います。よろしくお願いします。

【原田部会長】 今の点についてはどうですか。アプローチの仕方だけだね。

【青木環境政策課長】 CO₂の削減のポテンシャルというか、最終的には12の項目ですね。それらについて、中間とりまとめの後、削減目標を、これは数字を持って入れてまいります。そのときの議論になるかと思えます。

【崎田委員】 でも、今の中環審にこれを、エネルギー基本計画の検討の中に生かすということを出すのであれば、その数字をできるだけ早く出さないと……。

【原田部会長】 崎田先生の言われる意味はよくわかります。だから、時間的なところで、できるかどうかというところですね。

【崎田委員】 わかりました。

あと、省エネとか、新エネとか、コジェネとか、全体を統合して、その数字を国交省さんが出してくれると全国が納得するということがあると思いますので、よろしくお願いします。

【原田部会長】 本来そういうスケジュールでやるべきじゃないか、そういうのがあったほうがよろしいんじゃないかということでございますね。

奈良委員。

【奈良委員】 2つの観点から、1つだけなんですけれども。

1つは、私は前にもお願いしたと思うんですが、施策ですので、無駄なお金を使うということはやっぱりまずいと思うので、評価はすべきだろうと。この施策がきちんと動いて、どういう効果があるのか評価すると、やはりLCA、ライフサイクルアセスメントという手法がありますので、ぜひ、先ほどから話が出ていますように、LCA的に評価していた

だくということです。

もう一つの視点は、国としてやれることは何かというと、買うことだと思うんですね。予算を使うことだと思うんです。そうすると、グリーン購入ですかね、前にもお願いしていましたけれども。グリーン購入はもっとLCAで評価して、実際に効果があるものを購入しようということで、アメリカでもヨーロッパでも、公共調達では当たり前のように使われております。

ですから、ぜひ、資料4の最後に、個別の対策・施策というのが18ページにあります。評価、項目、先ほどマネジメントと言いましたけれども、評価も重要ですので、ぜひLCAの活用をしていくという位置づけとか、グリーン購入というのはもちろんLCAをして、評価しているわけですが、グリーン購入のことを、真ん中というんですか、本文中には入れていただいたんですが、個別の対策のまとめのところにも見える形で表現していただくと、実際に施策がきちんと無駄なく進んでいくということがわかるんじゃないかなと考えますので、可能であれば、ご検討いただきたいと思います。

【原田部会長】 ありがとうございました。

司会しているときはあまり意見を言わないということなんですけれども、皆さん繰り返し言うておられる中で一番、まとめていくときに少し不十分だなと思えるのは、今すぐにこの対応の中でやるということではないんですけれども、あるテーマで、ある諮問があったときに、それに関しての技術的な開発のレベルがどれぐらい行っているとか、どんなものがどういうふうにあるとか、先ほどの評価するにしても、新しい技術を取り入れるにしても、何か一緒に動いているようなものがないと、なかなか自信を持って、そちらが、幾ら先生の立場になって書けといっても、書けない部分もあるでしょうし、そういう仕組み自体が、ここで皆さんに意見をもらうのは非常に貴重なもので、皆さんが日ごろ蓄積されたもので、それをうまく反映してつくっていく、そのスタイルはスタイルで、ある効果があると思うんですけれども、とにかく技術開発の話とか、それから、どこかに集中投下するといっても、いきなり何かやるというのは、国交省として、地球温暖化対策として必要なものについて、具体的な検討が進んでいて、その中から上がってくるものをここにうまく積み上げるということの仕組みなり何なりがないと、なかなか難しいですね。

そういう感じは、だから、評価をすべきだということも当然の意見ですし、それから、先ほどの中環審にとりまとめを投げて、それを反映させるのに、あらかじめこちらで前提条件をいろいろなもので計算したものが、そこに出ていくほうが望ましいということも、その

ほうが非常に説得力があるだろうと思うんですけども、それは、この環境部会が、皆さんの意見をもらいながらまとめていくというスタイルの中では、なかなか難しいと思いますね。それは正直に思います。

なるべくそれを、中間とりまとめとしてはこれで一つ、まとめていくんですけども、環境部会や何かで、こういうところで、技術的なものをバックグラウンドに置きながら、科学技術の開発とか何かも取り入れながら、日本の特色も取り入れながら、日本の風土に合ったような政策を展開していくという仕組みをどうつくっていくかというところは、一つの大きな課題があると思うんですね。

その辺は、中間とりまとめ案のまとめとは別のこととして、いろいろ意見をいただいたので、どこかでそういう方向へ動くような仕組みというか、何かやっていただけるとありがたいなと。ちょっと中間とりまとめとは違う話になっちゃったんですけども、私はそう思っています。

【家田委員】 原田部会長のご意見に私も賛成でして、今の中間とりまとめで何でもかんでも入れると、私は言っているわけじゃないんですよ。さっき言っているのもね。だけれども、骨みたいなのがないと、ふにゃふにゃといろいろやっているよね、それなりに頑張っているんだもんねという取りまとめだけでは、次の時代を開くのが非常に苦しくなるので、例えば今、部会長おっしゃったような意味で言うと、最後の「おわりに」のところに、これはこういうふうな中間とりまとめをしているんですけども、ここまでやってきたことを総整理、総括して、その効果のようなものを判定して、その中の特に有望なものを、例えば地域を限定して、先行的に集中投下することなどの検討というのが今後必要であるとか、「おわりに」のところで勝負すれば、次に何かやるときに、手が打てるわけですよ。

ちょっとそういうのもお考えになっていただくとありがたいなと、私は思いますけどね。

【原田部会長】 僕も、さっきのを繰り返すと、中間とりまとめ案は案として、別のところにもちゃんと書いてねというのは、部会長としての正しいまとめね。

それで、家田先生が、この辺の最後のところに一緒に書いたほうがいいんじゃないかということも言われていますけれども、それは少し検討していただければと思います。

【太田委員】 1点だけいいですか。もしそうなら、最後のところに、統計データの集積とリサーチの集積が重要だということを書いておいてほしいと思うんですね。総合政策局でやっていらっしゃるので、情報管理部が、給与を減らせ、公務員を減らせというと、

まず統計と調査のところを削って、そうすると政策の信頼性のバックボーンがなくなっていくので、それは長期的に、ぜひ総合政策局に頑張ってくださいと思います。

【原田部会長】 だんだん焦点が中間とりまとめから少し広がってきたので、もとに戻しまして、本中間とりまとめについては、最初に申し上げたように、議論に一区切りをつけさせていただきたいと思いますので、本日の議論を踏まえて文書を修正して、それを再度、委員の皆様にも照会させていただいた上で、取りまとめるという手順で進めます。

中間とりまとめがセットされた後の扱いについては、国土交通省ホームページに掲載して周知を図るとともに、中央環境審議会などの関係する審議会に対し、インプットしていきたいと考えています。

以上で、本日の議事は終わりでございます。

最後に、事務局から、今後のスケジュールについて、お願いします。

【永田交通環境・エネルギー対策企画官】 本日は、時間が限られている中、多くのご意見をいただき、ありがとうございました。

最後に、中島総合政策局長からごあいさつ申し上げます。

【中島総合政策局長】 冒頭、遅参いたしましたして、失礼いたしました。

今日のこれで、一応、中間とりまとめということにさせていただきます。全体としての最終的な取りまとめは、個別の施策というものについて、一つ一つ削減目標をつくるという作業が、お願いしたいことございまして、現計画も一応、京都議定書の目標期間、12年までで数字を持っております。

私は途中参加ですが、その評価は毎年していただいていると認識しておりまして、議論の中でも、施策の評価という話が出てまいりましたけれども、端的に言うと、今つくっている削減目標がどうなっているかというのが計画の評価であると思います。成績のいいものもありますし、悪いものもありまして、既に見ていただいているというふうに認識しているんですが、モーダルシフトとか住宅の断熱性能向上によるCO₂削減というのが、ちょっと課題が多いかなという議論になっているかと思います。

それで、次の削減目標をつくらなければいけないのですが、それがいつのタイミングか、今日も、先にまず国交省がつくって環境省に投げたらと、いろいろご議論があったんですけども、今、政府全体として、国際的な議論の流れもご紹介がございましたけれども、今、その前提となるいろいろな議論が進んでいると思います。

予定どおりいけば、何らかのエネルギーミックスといいますか、原発をどのぐらいに見

込んで、再生可能エネルギーをどのぐらい見込んでという数字を、これは総合資源エネルギー調査会を踏まえた、エネルギー・環境会議という官邸の会議で何か出てきて、そうすると、エネルギー値、電気1単位当たりのCO₂というのが決まって、それを踏まえて、今度は中環審が次の、本当に2020年に25%で行くのか、行かないのかというところを決めていただいて、しかる後に、国交省はこれだけ持てと。今、大体、総削減の2割ぐらい、うちの施策で持っていますけれども、2割ぐらいだと記憶していますが、それもこれから決まるというか、水面下では役所としてやりとりをして、決まるというふうに認識しておりますが、何せそれ全体が、震災もございまして、いろいろな前提が難しくなっていると思います。

どうなるかわからないんですけれども、わからないというか、私は十分な情報がないんですけれども、大きな流れとしてはそういう方向で、それを踏まえて、いきなりこれが出てきましたと言ってお渡しできるのか、途中でございますというふうになるのか、そういう数字で思っています。

ただ、現在の見通しでいいますと、ちょっと残念というのは、いろいろな政策を言っていただきましたけれども、それが数字につくれるものにつくれないものがありまして、例えば全く思いつきですけれども、ご指摘があった中で言うと、インフラの長寿命化によってどのぐらいCO₂がというのは、なかなかこれ自体の数字というのは、今の知見とか政策のバランスの状況、つまり目標自体をまだちゃんと持っていない状況なので、つくれないかもしれない。あるいは、今のCO₂削減目標は、自動車単体対策とか、モーダルシフトとか、縦でつくってありまして、それを面的に、これはずっと環境省とも議論があって、都市別のCO₂削減目標とかそういうのを議論しているんですけれども、それもなかなか出口に行かないかもしれないとか、いろいろあるんですけれども、その辺で、十分に自覚を持ちつつ、できる範囲で数字を次に出すということをしたいと思います。

そうすると、今いただいているいろいろなご指摘にきちんと答えたことになるのか、さらに足りないということになるのか、ちょっとわからないんですけれども、次のステップとしては、政府全体の、ちょっとくどいですが、エネルギーの基本の政策とそれを踏まえたCO₂削減目標を受けて、国交省としての次の期間、我が国の議定書の二期にはコミットしないというふうになりましたけれども、政府としては目標を持つということになっておりますので、それをつくるということに作業を進めていきたいと思いますので、どうぞ引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

【永田交通環境・エネルギー対策企画官】 次回の開催につきましては、政府としての地球温暖化対策の選択肢の提示の前後を考えておりますが、エネルギー・環境政策に関する政府全体の動向を見据えつつ、開催の際には、日時等につきまして改めてご連絡させていただきます。

それでは、これをもちまして閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —